

広島県教育委員会平成20年度教員長期研修成果報告概要

教員の教育相談力を高めるための教員支援体制のあり方

－メンタルヘルスの視点から見た支援を通して－

清野由美香

(府中町立府中緑ヶ丘中学校)

I 問題提起と本研究の目的

1 今日の学校の課題と教育相談の意義

文部科学省の平成19年度における児童生徒の問題行動等の状況調査によると、暴力行為・いじめ・不登校ともに依然として深刻な状況が続いている。全国の中学校の不登校生徒数は、平成13年度をピークに平成14年度以降減少傾向にあったものの、平成18年度・19年度は増加に転じており、全生徒数に占める不登校生徒数の割合（不登校率）もわずかながら増加傾向にある。広島県における状況も同様で、平成19年度広島県の中学校の不登校生徒数は微増しており（図1）、不登校率は全国に比べやや高くなっている（表1）。

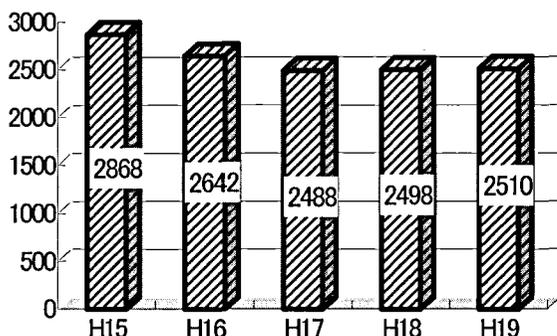


図1 広島県の中学校における不登校生徒数の年次推移

表1 広島県の中学校における不登校率年次推移と全国との比較

	不登校率 (%)	
	広島県	全国
平成15年度	3.31	2.73
平成16年度	3.12	2.73
平成17年度	2.98	2.75
平成18年度	3.01	2.86
平成19年度	3.01	2.91

このような現状から学校として取り組まなければならないことは、教育相談体制の充実と教員の教育相談力の向上である。教員の教育相談力とは、教育相談に対する正しい認識及び実際の生徒・保護者に適切に対応する実践力のことである。教育相談を学校の基盤的機能として位置づけ、研修を通して教員の教育相談力を向上させることで、今日の学校におけるさまざまな課題に対応できるようになると思われる。

2 所属校の現状

所属校では不登校対策に継続して取り組んできたが不登校はいまだ克服できていない。そこで、教育相談体制のさらなる充実に取り組み、教員の教育相談力の向上をめざして校内研修の強化を図った。

3 問題提起

教員一人一人の教育相談力を高めるため校内研修を充実させた結果、研修内容を大幅に増やすことになり教員に大きな時間的負担をかけることになった。筆者は所属校の教育相談担当者として生徒・保護者だけでなく教員の相談にも対応しており、教員自身の多忙さや抱える問題の複雑さからくるストレスの大きさを痛感していた。それにもかかわらず結果的に教員の負担を増やすことになり、そこに担当者としてのジレンマを感じた。

そもそも教員は、授業・学級指導・部活動指導はもちろんのこと、その他の多くの事務作業におわれながらも課題をもった生徒・保護者への対応を日々続けている。また、責任感が強い教員ほど抱える生徒・保護者への指導や対応について深く悩んでいる。評価制度の導入で数値は求められるが、もともと人間相手のため成果をなかなか数量化することができず達成感も得にくい。常に多くの仕事を抱えながら、さらに社会全般からの幅広い要求にも応えていかなければいけない。もちろん教育公務員として節度ある私生活も求められ、不平や不満も言いにくい状況にある。

伊藤（2007）は「現場教師のストレスが問題なのは、それが教師自身の心を蝕むだけでなく子どもにまで影響する危険性が高いからである」と指摘している。また、小林（2004）は「不登校の状態の子どもに関わる担任の心理的負担は並大抵ではない」と述べている。一人一人を大切に思う教師であればあれほど、自分の学級に適応できない子がいる、自分の学校を苦痛に感じる子がいることに傷つき、その対応に苦慮する。

心の健康が維持されていない状態での教育相談活動は教員にとって大きな負担であり、深刻なケースになればなるほどさらに負荷を抱えることになる。ハード面である体制の充実や研修の強化を図っても、ソフト面である教員の心身の健康が維持されなければ機能しないと思われる。

4 本研究の目的

そこで本研究では、まず所属校の教育相談体制を検証し成果と課題を明らかにした。また、所属校及び協力校2校の教員を対象にした意識調査を行い、仕事の量や質についてどの程度変化したと感じているか、ストレスの発散はできているかなどを把握することで、教員のメンタルヘルス（心の健康）が維持できているかどうかを探ることとした。

さらに、教育相談についてどのように認識しているか、教育相談という言葉に対してどのようなイメージをもっているか、あるいは実際の対応のどこに負担感を強く感じているかなどを知ることによって、教育相談を行っていく上での教員の心理的負担感の要因について探ることとした。

これらの結果と考察を通して、教育相談における課題を明らかにするとともに、教員を心理的に支援し教育相談に対する心理的な負担感をやわらげつつ力量向上に向けて取り組みをすすめていく

ような教員支援体制のあり方について提言することを目的とする。

II 所属校の教育相談体制の検証

1 管理職の理解について

平成 19 年に出された教育相談等に関する調査研究協力者会議の報告によると「教育相談を組織的に行うためには校長のリーダーシップが欠かせない」と指摘されている。たとえば、相談室の充実のためには空間的確保と人的確保が不可欠であるが、いずれも担当者レベルでは難しく学校長の教育相談に関する理解と決断力が必要である。所属校では管理職による教育相談への理解があり、そのことが教育相談体制充実の最大の基盤となっている。

また、所属校は生徒指導に関する研究推進校の指定を継続して受けることで学校全体として生徒指導上の問題行動について継続的に取り組んでおり、教育相談担当者の相談業務や連絡・調整の時間をある程度保障する、または教育相談に関わる非常勤講師を配置するなどの措置がなされている。

2 教育相談担当者の役割と主な取組み

これらの措置の結果、教育相談担当者は校内の教育相談活動においてコーディネーターとしての役割を果たすことが可能となった。主な取組みとしては校内の教育相談室の充実、実態把握と組織的対応、校内研修とスクールカウンセラーの積極的活用、不登校の未然防止の取組みとしての小学校との連携やソーシャルスキルトレーニングの導入、関係諸機関との連携などがある。

3 今後の課題について

検証の結果、実態をふまえて効果的に取り組んでいることが確認された。今後の課題としては、保護者に対する取組みの拡大や福祉機関・医療機関との積極的な連携等があげられる。

III 教員の意識実態調査

1 目的

本調査は、教員のメンタルヘルス（心の健康）がどの程度維持されているか、教育相談に対して教員が抱いているイメージはどのようなものか、実際に対応する教員はどこに負担を感じているのか、という大きく 3 つの観点について教員意識の実態を明らかにするという目的で実施した。

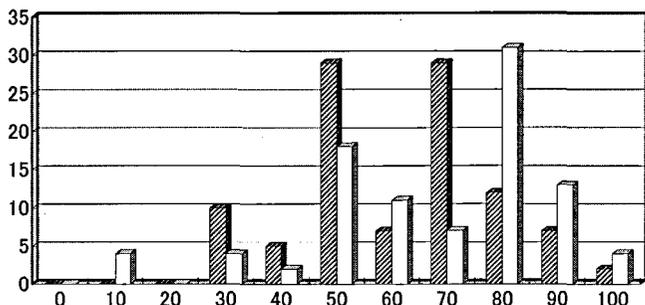
2 調査対象と調査方法

2008 年 11 月末に、所属校の教員（管理職・教諭・養護教諭）42 名を対象に質問紙調査を実施した。また比較検討のため所属校と同じ町内にある同規模の中学校の教員（管理職・教諭・養護教諭）30 名と他市の中規模校の教員（管理職・教諭・養護教諭）15 名に協力を依頼し、同じ時期に同じ調査を実施した。

3 結果と考察

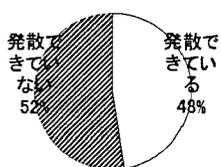
調査結果をもとに3校全体の傾向を示した。図は回答ごとに合計値に対する数値の割合を示した。なお、濃い部分が所属校の値、白い部分が他の協力校2校の値である。

○ストレス度について

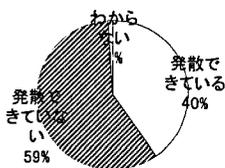


ストレス 50 以上の教員が 85%、70 以上とする教員は 52%であった。また、ストレス 40 以下と回答した教員は、全員発散できていると回答したのに対し、ストレスが 70 以上とした教員のうち 81%が発散できていないと回答した。

○ストレスを発散できているか



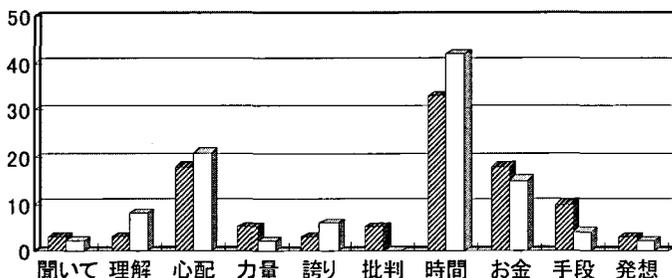
所属校のみ



3校全体

全体では 59%の教員がストレスを発散できていないと回答した。発散する主な手段は、趣味や家族との時間といったプライベートな時間の活用が 60%、考えないようにするなど心がけの問題が 15%で、話したり相談したりするなどコミュニケーションが 25%であった。

○ストレスを発散できない理由

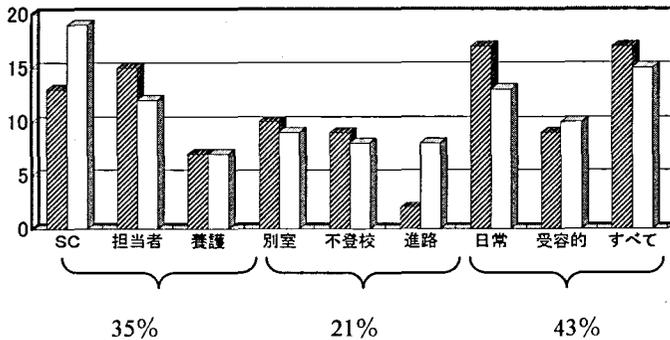


ストレスを発散できない理由として最も多かった回答は「時間がない」で全体の 38%であった。また、「聞いてくれる人がいない」、「話しても理解してもらえない」、「同僚・友人や家族に心配をかけたくないので、悩みはいわない」、「自分に力量がないと思われるから相談できない」、

「教員として誇りがあり仕事上の愚痴はいわない」、「不平や不満が誰かに伝わったら批判を受けそうだ」など、ストレスをコミュニケーションによって発散しようとするさいに生じる危惧や阻害要因をあげた回答が 37%であった。そのほか「発散するお金がない」、「発散する手段がない」、「発散

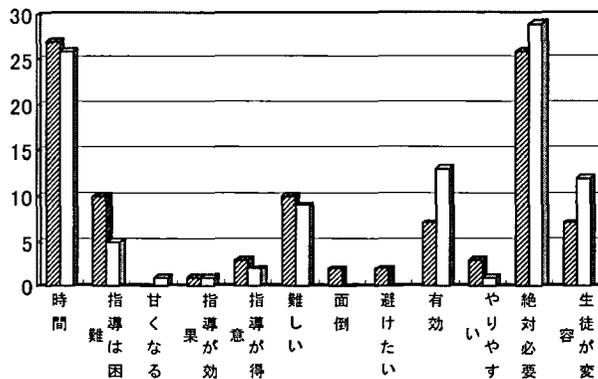
するという発想そのものがなかった」などの回答があった。

○教育相談のとらえについて



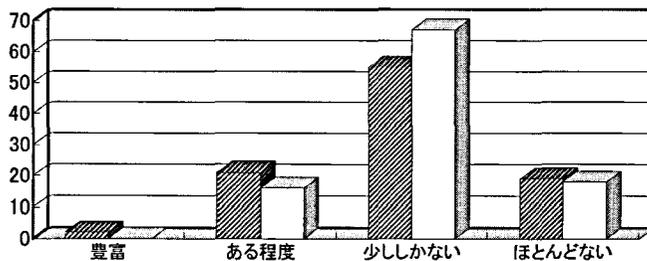
スクールカウンセラーや教育相談担当者及び養護教諭など特定の担当者が行うものという回答が35%，担任が行う別室指導や進路相談及び不登校対応というとらえが21%で，すべての教員が日常的にすべての生徒に対し受容的に対応するものとする回答が43%であった。

○「教育相談」と聞いて受ける印象は



「絶対に必要だ」、「指導より有効だ」、「自分にはやりやすい」、「生徒が変容する」などの肯定的回答が49%であった。また「時間がかかる」、「解決は困難だ」、「指導が甘くなる」、「指導のほうが効果的だ」、「指導のほうが得意だ」、「自分には難しい」、「面倒だ」、「できれば避けたい」などの否定的回答が51%であった。

○教育相談についての知識

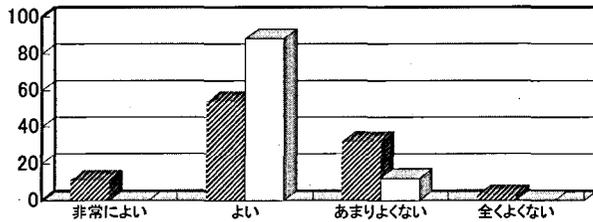


理論や実際の対応についての知識を自分がどのくらい持っていると思うかを尋ねたところ、「豊富に持っている」、「ある程度持っている」とした回答が20%で、「少ししかない」、「ほとんどない」とする回答が79%であった。

以上の結果から、教員のメンタルヘルス（心の健康）はおおむね維持されているが強いストレスをもち、それをうまく発散できていない教員が多いこと、また教育相談は必要であると感じる反面、

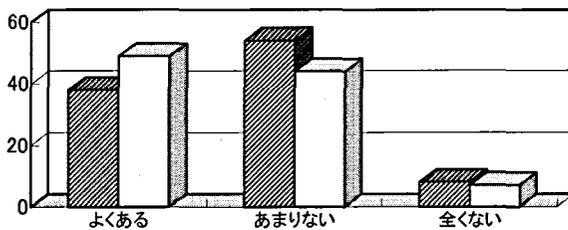
否定的にとらえ知識も不十分と感じていることから葛藤状態におかれるということがわかった。

○ 自己評価について



自らの不登校対応についての自己評価を尋ねたところ、「非常によい」、「よい」と回答した教員が全体で77%であった。教員の不登校対応に対する自己評価は高いといえる。

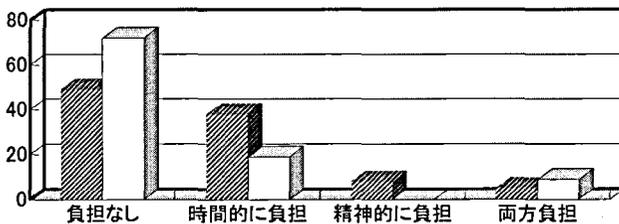
○ ねぎらいや他者評価があったか



職場で、ねぎらってもらったり評価してもらったりした経験があるかを尋ねたところ、38%の教員が「よくある」と回答した。しかし全体で57%の教員が「あまり評価されていない」、「全く評価されていない」と回答した。

これらの結果から、教員は不登校対応において自己評価が高いにもかかわらず職場での評価が少ないと感じているということがわかった。このことが、教員に「やってもむくわれない」という思いを抱かせ、不全感や意欲の減退を生む要因の一つになっていると思われる。

○ 校内研修の負担度について

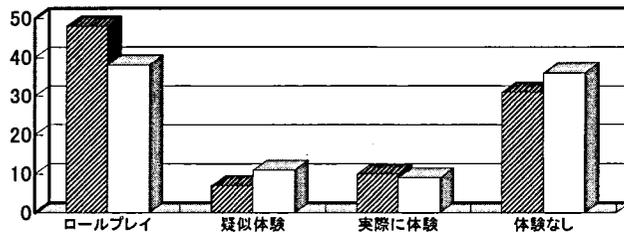


「負担はなかった」とする教員は、49%で、51%の教員が「負担だった」と回答していた。なかでも「時間的に負担だった」とする教員が38%と最も多く、ここでも時間に追われる教員の姿が現れている。

教育相談に関する校内研修を受けたとする教員のうち、研修内容が「役立った」という回答は95%であった。しかし、協力校2校では教育相談に関する研修を年に1度しか行っていないにもかかわらず「時間的に負担だった」とする回答が28%、教育相談だけで年に5回の研修をした所属校では

51%の教員が「時間的に負担だった」、「精神的に負担だった」と回答した。これらの結果から、教員にとって研修は増やせば増やすほど時間的・精神的負担感が増すといえる。

○ カウンセリングに関する体験



実際にカウンセリングを受けた経験があると回答した教員は9%、研修による疑似体験をしたとする教員と、ロールプレイなどの技法に関する研修を受けたとする教員を合わせると60%の教員がカウンセリングに関する体験をしている。

しかし、ロールプレイの技法に関する研修を受けたとする教員にコメントを求めたところ、「経験の一つとして有効だ」、「スキルとして身につけておくべきだ」など肯定的回答が38%なのに対し、「現実はいかにない」、「専門家ではないのでどの程度やっていいかわからない」、「偽という気持ちがぬけずしらけた気分になる」など否定的な回答が62%であった。そのほか「カウンセリングの技法は必要だと研修を受けたが、教員はカウンセラーではないと言われ、迷路にはまっている」など研修内容に対する疑問や誤解を訴えるコメントもみられた。これらの結果から、教員はカウンセリングについて十分に理解できているとはいえない実態があるといえる。

IV 教員支援体制について

調査結果から明らかとなった教員の实態をふまえて、4つの観点から教員支援の方策を提言する。

1 スクールカウンセラーによる教員支援

専門家であるスクールカウンセラーによる教員自身のカウンセリングを設定することが有効であると考えられる。実際にカウンセリングを体験することで、カウンセリングとはどのようなものか、それを受けることでどのような気持ちになるかなどカウンセリングに対する理解が深まる。また、カウンセリングを受けることで抱えているストレスを少しずつ発散することができ、教員のメンタルヘルス（心の健康）の維持にも役立つ。

さらに、コンサルテーションを充実することで問題に対する見方や考え方の幅が広がり実践力が高まるとともに、支持的対応によって安心を得ることで自信を持って生徒や保護者に対応できるようになると期待される。

2 教育相談担当者による教員支援

スクールカウンセラーによる教員のカウンセリングの導入やコンサルテーションの充実のためには教育相談担当者による調整が必要である。少ない勤務時間を有効に活用し、より緊急度の高い教員から面談設定を行うなどの配慮が必要である。また、教員のカウンセリングに対する誤解から生

まれると予想される教員の迷いや自信の喪失を最小限に抑え、教員として誇りをもって活動していけるよう指導や助言をする必要がある。カウンセラーからの指導・助言だけでなく、教員からの助言やアドバイス及び評価やねぎらいを受けることは、教員にとって心強い支援になると考える。

3 研修形態の工夫による教員支援

これらの心理的支援を行った上で研修形態を工夫すれば、効果的に教員の教育相談力を高めることが可能であると考え。時間的負担を最小限に抑えるため、グループの構成メンバーを考慮した類型別の少人数研修が望ましい。協働性を確認し安心感を得ることができるよう配慮し参加者のニーズにあった問題提起や意見交換を行うことで、研修に対する満足度が増し意欲的に研修を受けることができると予想される。

4 職場環境の改善による教員支援

管理職やミドルリーダーによる職場環境の改善が、教員の意欲や働く原動力を高め結果的に教員支援につながると考える。評価やねぎらいがある職場、困ったときに気軽に相談しながらストレスを発散できるような明るい職場であるよう管理職を中心に意識改革を行う必要がある。特に管理職はリスクマネジメントの視点からも、無駄をはぶき過度な要求や急激な方針転換をさげ、ゆとりを持って仕事ができるよう配慮する必要がある。

V まとめ

メンタルヘルスの視点からみた教員支援を充実することにより教員のストレスは軽減され、教員が意欲と自信を持って教育活動にあたるようになることが予想される。そのためには教員自身のカウンセリングを導入すること、コンサルテーションをさらに充実させること、時間に追われる教員の勤務実態に配慮し、即応的な情報が得やすい類型別のグループ研修を実践すること、コミュニケーションを重視した職場とすることなど多面的な取組みが必要である。今後の課題として、勤務時間の少ないスクールカウンセラーをいかに効率的に活用していくか、また教員を指導・助言できるだけの力量を持った教育相談担当者をどう育てていくか、社会全体が学校に対し大きな役割と期待を寄せている現状で、いかにして教員のゆとりを生み出し教員のメンタルヘルス(心の健康)を維持させていくかといった問題がある。

学校における教育相談活動が正しく理解され、教員一人一人が確かな教育相談力を持つことで、学校の抱える諸問題を克服し児童生徒が安心して学習し生活できる学校となることが望ましい。

引用文献

- 文部科学省 2007 教育相談等に関する調査研究協力者会議 報告
伊藤美奈子 2007 教師のうつ病の理解と援助
 広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要 第6巻
小林正幸 2004 事例に学ぶ不登校の子への援助の実際 金子書房 162-177

参考文献

- 吉田圭吾 2007 教師のための教育相談の技術 金子書房
河合隼雄 1998 河合隼雄のカウンセリング入門 実技指導を通して 創元社